

【記入上の注意】

- 1 記入にあたっては、採用試験案内をよく読んで、応募者本人が記入してください。
- 2 記入事項の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 3 黒のボールペンを使って、楷書でていねいに記入してください。
- 4 受験番号欄を除くすべての欄にもれなく記入してください。記入事項がないときは、記入欄に斜線を引いてください。
記入欄が足りない場合(⑩、⑪、⑫を除く。)は、適当な用紙を補足して記入してください。
「昭和・平成」等の別は○で囲んでください。
2ページの下の氏名(自署)を忘れずに記入してください。
- 5 ①の氏名欄はフリガナも記入してください。「男・女」の別は、○で囲んでください。
「年齢」は、令和7年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 ②は現住所、③は受験票や通知等の書類送付先を記入してください。
なお、③が現住所と同じ場合は記入しないでください。
郵便番号や連絡先の電話番号を必ず記入してください。
連絡先は、平日日中に連絡可能な電話番号にしてください。
- 7 ④の学歴欄の、一般学歴は高等学校以上、専門学歴は看護師・保健師・助産師・准看護師学校養成所を記入してください。また、看護師学校については、2年課程・3年課程まで記入してください。
- 8 ⑤の職歴の施設名の担当には、学校養成所においては担当専門領域、病院においては病棟(内科、外科、小児科、混合等)も記入してください。
- 9 ⑨の健康状態は、自己申告で記入してください。
- 10 次のうちいずれかに該当する者は、受験できません。(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 志太広域事務組合職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 の団体を結成し、又はこれに加入した者